



令和6年4月18日
山鳥坂ダム工事事務所
大洲市役所

『第1回 山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会』 の開催について

「第1回 山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会」を下記のとおり開催します。

記

■ 開催日時：令和6年4月25日(木) 15:00～17:00 (受付開始 14:30～)

■ 開催場所：大洲市役所 肱川支所 3F 多目的ホール

〒797-1592 大洲市肱川町山鳥坂 73 番地(大洲市複合公共施設内)

※傍聴の受付は、14時30分から15時00分までとさせていただきます。

なお、傍聴席は先着順とし、10人までとさせていただきますので、予めご了承ください。

(本施策は、四国圏広域地方計画「NO. 1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災向上プロジェクト」の取り組みに該当します。)

問い合わせ先

国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所

TEL(0893)34-3000

副 所 長 弘田 真一(ヒロタ シンイチ) (内線:204)

◎調査設計課長 日下部 包(クサカベ パオ) (内線:351)

大洲市 建設部

TEL(0893)24-1718

治 水 課 長 竹本 安文(タケモト ヤスミ)

◎:主な問い合わせ先

『第1回 山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会』の開催について

1. 開催日時及び場所

日 時:令和6年4月25日(木) 15:00~17:00

場 所:大洲市役所 肱川支所 3F 多目的ホール

大洲市肱川町山鳥坂 73 番地(大洲市複合公共施設内)

会場案内図 別紙 1 のとおり

2. 概 要

本検討会は、山鳥坂ダムを活用した地域活性化のメニューと行動計画について、地域の方々と大洲市、愛媛県、ダム事業者等が協働で検討し、今後策定を予定している山鳥坂ダム水源地域ビジョンの礎となる事項をとりまとめることを目的としています。

3. 次第 別紙 2 のとおり

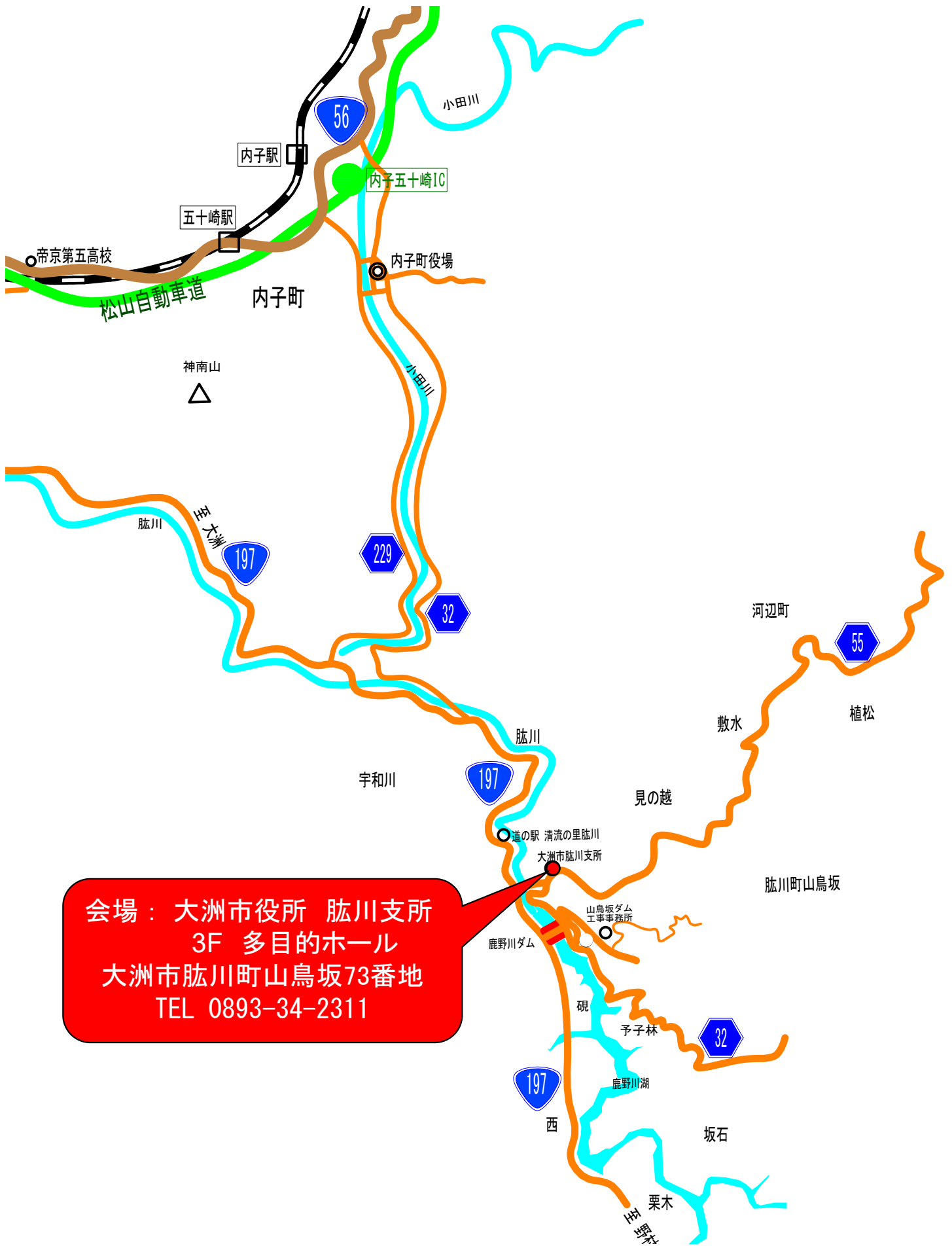
4. 委員名簿 別紙 3 のとおり

5. 検討会の傍聴

本検討会の一般傍聴を希望される方は、受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載された名札を着用してください。受付時間は、14時30分から15時00分までとさせていただきます。また、傍聴席は先着順とし、10人までとさせていただきますので、予めご了承ください。(別紙 4 のとおり)

記者席は別途確保していますが、一般傍聴の方と同様に15時00分までにお越しいただき、受付を行ってください。(別紙 5 のとおり)

会場案内図



会場：大洲市役所 肱川支所
3F 多目的ホール
大洲市肱川町山鳥坂73番地
TEL 0893-34-2311

第 1 回 山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会

日時：令和 6 年 4 月 25 日(木) 15:00～

場所：大洲市役所 肱川支所 3F 多目的ホール

〒797-1592 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂 73 番地
(大洲市複合公共施設内)

【次第】

1. 開会挨拶

- ・山鳥坂ダム工事事務所長

2. 出席者紹介

3. 検討会規約（案）について

4. 議事

(1) 検討会について

(2) 現状の確認

- ・現状の確認
- ・各委員の活動内容の紹介

(3) 今後の予定

5. 閉会挨拶

- ・大洲市建設部治水課長

山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会 委員名簿（案）

■委員（※敬称略）

	氏名	所 属
委員	羽鳥 剛史	愛媛大学 社会共創学部 環境デザイン学科 教授
委員	井口 梓	愛媛大学 社会共創学部 地域資源マネジメント学科 准教授
委員	大野 拓也	肱川プロジェクト
委員	沖野 幸美	肱川の愛あい会
委員	古野 誉	河童会
委員	高岡 公三	一般社団法人 キタ・マネジメント 代表理事
委員	谷野 秀明	愛媛県カヌー協会 事務局長
委員	藤原 貴	大洲市 総合政策部長
委員	泉 浩嗣	大洲市 建設部長
委員	越智 健二	愛媛県 南予地方局 大洲土木事務所長
委員	江川 昌克	国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所 事務所長
委員	清水 敦司	国土交通省 四国地方整備局 肱川ダム統合管理事務所 事務所長
委員	竹内 宏隆	国土交通省 四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 事務所長

■事務局

大洲市 建設部 治水課

国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 調査設計課

「山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会」

傍聴される方へのお願い

(趣 旨)

このお願いは、山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会(以下「検討会」という。)の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

(傍 聴)

- 1) 検討会を傍聴される方は、会議場入室前に受付をお願いします。また、会議場内では、受付時に配布する「傍聴」と記載された名札を着用してください。
- 2) 傍聴席についての受付時間は、14時30分から15時00分までとします。また、傍聴席は先着順とし、10人までとさせていただきますので、予めご了承ください。
- 3) 検討会の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守してください。
 - ① 検討会における言論への批判、可否の表明、拍手などをしないこと。
 - ② 傍聴者の持ち込んだ資料の配付は行わないこと。
 - ③ 発言、私語、談論などをしないこと。
 - ④ 検討会中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定し、通話をご遠慮願います。
 - ⑤ 前号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱したり議事の妨害となるような行為を行わないこと。
- 4) 座長は、傍聴者が前号に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者を退場させることがあります。
- 5) 本検討会の非公開の決議があったとき、又は、座長が退場を指示した時は、速やかに退場してください。
- 6) 以上のほか、傍聴者は事務局職員の指示に従ってください。

「山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会」

取材にあたってのお願い

(取 材)

- 1) 検討会を取材する方は、会議場入室前に、報道関係者受付をお願いします。
また、会議場内では、受付時に配布する「報道」と記載された名札を着用してください。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守してください。
 - ① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ② ビデオ・カメラ等の撮影位置は事務局席までとし、それより前列には立ち入らないでください。
 - ③ 検討会中、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、通話をご遠慮願います。
 - ④ 報道機関用の席でPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。なお、取材に必要な電源は各社で用意してください。

(公開・公表)

- 3) 検討会の公開・資料公表等の取扱いについては、本検討会の中で審議されることとなっていますが、以下のとおりお願いします。
 - ① 本検討会の非公開の決議があったとき、又は、座長が退場を指示した時は、速やかに退場してください。